

国際障害者交流センター
令和3年度 経営委員会
議事録

それでは、1時になりましたので、令和3年度の経営委員会を始めさせていただきたいと思います。

この度大変お忙しい中、また、コロナ禍の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、今回もオンラインでの開催となります。多少のご不便をかけるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の経営委員会ですが、例年のおおりに、前年度の事業のご評価をいただくことと、2月に開催しました臨時経営委員会でお約束しましたとおりに、令和3年度の運営状況についてもご報告させていただきますので、少々議案が多くなりますが、どうぞよろしくお願い致します。

資料ですが、事前にお配りしております次第、資料1、資料2、資料3、添付資料の4部構成になっております。

オンラインでの開催ですので、まず、委員の方々は5名でございます。5画面となります。

厚生労働省の方が1画面、ビッグ・アイ共働機構の構成員等が4画面となります。それと、私がつひとつということで、全部で11画面となります。構成員である大阪障害者自立支援協会はビデオで参加しません。音声のみを傍聴していただいています。

それと、オンラインということになりますので、一つのご発言に関しましては大体3分程度でお願いいたします。

それと、ご発言にならない時は私の方でミュートをかけさせていただく場合がありますので、ご発言の時はミュート解除をよろしくお願い致します。

また、ご発言の時には小澤委員長からご指名いただけるとと思いますが、画面で手を振っていただくなり、下にあるリアクションボタンで手を挙げていただくということでよろしくお願い致します。

それで、本日の次第ですが、画面に出ていますでしょうか。

国際障害者交流センター令和3年度経営委員会の次第となります。

それでは、まず最初に当施設を所管されております、また、当委員会のオブザーバーをお願いしております、厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長の奥出吉規様にご挨拶いただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

【厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 奥出室長】

皆様、どうもはじめまして、お疲れ様です。

この4月に自立支援振興室に赴任しました奥出と申します。今後ともよろしくお願い致します。今、周りに人がいるので、マスクをしてすみません。失礼いたします。

経営委員会に際しましてご挨拶をさせていただきます。

経営委員会につきましては、小澤委員長をはじめ皆様には平素よりセンターの安定的、継続的な運営のためにご指導いただきまして御礼申し上げます。

また、ビッグ・アイで慎館長をはじめ皆様におかれましては、こうしたコロナ禍の中で利用者には様々な対応を取っていただき、センターの運営に日夜ご尽力いただいておりますことを、この場を借りまして厚く御礼申し上げたいと思います。

本日は、委員会開催に当たりまして、私からは簡単にビッグ・アイの予算などをご報告させていただきたいと思っております。

今年度予算でございますけれども、皆様ご承知のとおりセンターの運営については裁量的経費ということで毎年度8%ずつのシーリングというような状況下の中でやっております。

そうした中で、令和3年度につきましては新しい生活様式の感染対策をしていくという観点から、施設管

理費については500万円増額計上が認められたということでございます。

また、令和2年度予算におきましても、コロナウイルスの感染拡大の影響でホテルとかホール等利用者負担収入が非常に厳しい状況であったということがございますが、その一方で感染症対策の強化であるとかそれに当たります経費が生じているということで第3次補正予算におきまして1200万円ほどの補正が認められたということでございます。

コロナ禍がまだまだ続くような状況でもございますけれども、来年度の予算要求ということで省内でも次のプロセスが再スタートされておりまして、例年のとおり再度進めております。

先ほど申し上げましたように、本年度もまた補助金額で裁量的経費ということで10%に削減せよというこういったノルマの足止めのスタートの中で、どこまで確保していくかということが、私どもが課せられた課題であるというところです。

そうした中で、できるだけ最低少なくとも3年度と同年度予算は確保できるようです。それに努めてまいりますけれども、本日の経営委員会はまさに事情を聴きながらこういうときであるからこそ必要だということで財政当局には訴えていって、何とか予算確保していきたいということでございます。

本日はそういったことでこれまでの事業実績だとか、今後の経営方針について忌憚ないご意見いただきましてご審議いただけるものと承知しております。

現在、また緊急事態宣言が明けた状況でございますけれども、そうした中で、施設運営を重ねていただいております。

今後ともこうした中で、施設の運営をどのように本日はご報告いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私の下に室長補佐で小林というものが新しく4月から来ていますので、時間いただければそちらからもご挨拶させていただきます。

【厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 小林総括室長補佐】

マスクをしたままで失礼します。村山の後任で来ました小林と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

小澤委員長をはじめ委員の皆様には委員会に出席いただき、今後、ビッグ・アイが安定的、継続的な運営ができるよう忌憚ない意見をいただきながら、また、私たちも予算取りなど色々頑張らして、皆さんと一緒にビッグ・アイをどうよりよくしていくかということをお話しながらやっていきたいと思っております。

短い時間ではあるのかもしれませんが、皆様方からご意見聴きながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

奥出様、小林様どうもありがとうございました。

それでは、引き続き私どもの館長からご挨拶申し上げたいと思います。

【国際障害者交流センター 慎館長】

館長の慎英弘です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はお忙しいところ、令和3年度の経営委員会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

後ほど、副館長から詳しい報告をいたしますが、令和2年度は利用者数の激減に伴いまして、施設の運営に必要な利用者負担事業の収入が十分に得られるという状況ではありませんでした。

このことは年度当初から予想されたことなのではございますけれども、昨年の夏から障がい者団体からのアドバイスをいただきながら、新型コロナウイルス感染拡大状況の中で、ビッグ・アイの社会的使命を果たすべく、年度途中で運営を止めることがないよう様々な方策を駆使し、経営に専念してまいりました。

その結果、令和2年度の最後まで運営を全うすることができました。

しかしながら、それには少なからず犠牲を伴いました。特に、全経費の3分の1を占める人件費をやむを得ず削減するという状況でした。

これは従業員の皆様のご理解・ご協力があつたからこそ成し遂げられたことであり、ビッグ・アイを預かっています館長として従業員の皆さんに感謝しております。

経営委員会の皆様におかれましても、改めてこのことをご理解いただきたく存じます。

本日は令和2年度の事業報告、決算をご審議いただきますが、本年度はすでに事業展開しておりますけれども、皆さんからいただくご意見は令和3年度の運営のご指導ともいえますので、ぜひとも忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、経営委員会の皆様には、去る2月の臨時の経営委員会を開催し、様々なご指導をいただきましたこと、また、厚生労働省の自立支援振興室長様をはじめ、皆様には年度当初より様々な局面でご支援・ご指導を賜りましたこと感謝しております。この場を借りまして、遅ればせながらお礼申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

それでは、本日ご出席の皆様をご紹介させていただきます。こちらの方でお名前のほうを読み上げさせていただきます。一応、画面の音声の確認のため、一言ご挨拶いただけたらありがたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

まず、最初に先ほどご挨拶いただきました厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉企画課自立支援振興室長の奥出吉規様です。

【厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉企画課自立支援振興室長 奥出委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

隣に小林様が居られるということですね、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の方をご紹介させていただきます。委員長をお願いしております筑波大学大学院教授 小澤温様です。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

小澤です、よろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、副委員長をお願いしております有限責任監査法人トーマツの公認会計士 生越栄美子様です。

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越副委員長】

生越でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、一般社団法人よりそいネットおおさか代表理事 梶本徳彦様です。

【一般社団法人よりそいネットおおさか代表理事 梶本委員】

梶本です、よろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、関西大学商学部准教授 田村香月子様です。

【関西大学商学部准教授 田村委員】

田村です、本日はどうもよろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

大阪本町法律事務所弁護士である比嘉邦子先生です。

【大阪本町法律事務所弁護士 比嘉委員】

よろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

それでは、次にビッグ・アイ側の方ですが、まず、先ほど挨拶しました慎館長でございます。それと、私、本日進行を務めさせていただきます坂谷です。どうぞよろしくお願ひします。次に鈴木副館長兼事業企画課長になります。

【事務局 鈴木副館長兼事業企画課長】

鈴木です、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局 鈴木副館長兼事業企画課長】

次に、飯島業務課長です。

【飯島課長】

飯島です、今日はよろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、木ノ本業務課参事でございます。

【木ノ本参事】

木ノ本です、よろしくお願ひします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

ビッグ・アイ共働機構をご紹介させていただきます。まず草川構成員でございます。

【草川構成員】

草川でございます、よろしくお願ひします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に寺嶋構成員でございます。

【寺嶋構成員】

寺嶋です、よろしく申し上げます。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に丸尾事務局員でございます。

【丸尾事務局員】

丸尾です、よろしく申し上げます。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

田岡事務局員でございます。

【田岡事務局員】

田岡です。よろしく申し上げます。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

里中代表におきましては業務が重なり、ビッグ・アイに来ておりません。それで、画面の方で出席しております。

【里中代表】

ビッグ・アイ共働機構の里中でございます。代表を仰せつかっております。よろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

井内事務局員と浅野事務局員はオンラインで参加ということになります。音声のみを聴いていただいております。

それでは、早速ですが議事を始めさせていただきたいと思ひます。

この後、小澤委員長にお願いしたいと思ひます。どうぞ小澤委員長よろしくお願ひいたします。

【小澤委員長】

そうしましたら、議事進行は、委員長であります私の方から進めさせていただきたいと思ひます。

前回に引き続きまして、オンラインということでもありますので非常に議事進行も参加される皆様におかれましてはそれなりに大変だと思いますので、できる限り円滑な議事進行に努めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

まず、1点目の注意事項は発言に関する時間に関してです。対面の場合はそれなりに自由に一定時間話していただくというのは非常に歓迎すべきことなのですが、オンラインの場合は少し長めの話になると、なかなか議事が進行しづらくなりますので、一つのご発言に関しては3分程度でまとめていただけたらというのが事務局からのお願い事です。もちろん長くなることは重々あると思ひますけど、概ね意識していただけたら大変ありがたいというのが1点目のお願い事です。

2点目は、ご発言の際に画面に向かって手を挙げていただくというやり方もあります。それから、たぶんZoomが使われていますのでリアクションというところに手を挙げるというボタンがございますので、それを使っても結構です。手を挙げるというボタンが使われたときは手を下すという方をちゃんと押していただいて、よく混乱しますので、それが面倒な場合は画面に向かって手を挙げていただくのを映していただければ、私の方はすべての画面表示にしていますので分かりますので、それでも結構です、よろしくお願ひいたします。

以上が大変申し訳ないのですが注意事項を触れさせていただきました。

そうしましたら、次第に沿いまして議事を始めたいと思います。

まず、議案1「令和2年度事業報告(案)」と議案2「令和2年度決算(案)」ということに関しましては非常に関連する内容というふうに思いますので、まず、まとめて報告していただくということで進めさせていただきますたいのですが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そうしたら、議案1及び議案2をまとめて報告していただくということです。事務局のほうよろしくお願ひします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

それでは、議案1から報告させていただきます。

議案1の内容は事前に皆さんにお配りしております資料1になります。ZOOM画面で画面共有させていただきます。

令和2年度国際障害者交流センター実施状況報告書ということになります。

令和2年度はコロナウイルス感染症の拡大とそれに伴い出された自粛要請によりまして、ビッグ・アイ始まって以来の休館という措置をさせていただきました。

それ以降、緊急事態宣言が明けてからも、ホール・研修室の定員50%の制限やレストランの時短運営、ビッグ・アイの入館制限などを求められまして、さらに、第2回目の緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が出されるなど、令和2年度は全館通常営業できたのはたった5カ月という状況でございました。

平成30年度に施設の基本理念実現と安定経営の両方を目指して宿泊者数15,000人、障がい者利用率30%以上の目標を掲げましたが、令和2年度は、宿泊部門で目標値からマイナス62.8%、それと、障がい者の宿泊利用は支援学校のキャンセルが相次ぎまして、78.6%も減るという状況でございました。

その一方、多目的ホールと研修室は9月以降、社会生活上必要な研修等の利用が回復し、年間を通しては31年度と比べて31.3%の減少に留まりました。

特に多目的ホールですが、より広い会場を求められるということで研修室から多目的ホールに移られるケースが非常に目立ちまして、12月以降は昨年度を上回る利用団体がありました。

そして、障害福祉関連研修等の利用が、研修室から多目的ホールに移ったことにより、障がい者の利用率が飛躍的に向上するという結果にもなりました。

そのような中、ビッグ・アイとしましては、合理的かつ効果の高い感染対策を行うため、感染症対策グループを新たに設置し、ビッグ・アイ版の新型コロナウイルス対策マニュアルも作成しまして、感染対策に努めさせていただきました。

特記事項として、障がい者もしくは高齢者が自宅待機を必要とする濃厚接触者に特定された場合に備え35室ある5室を常にそういう方の受入れに空けまして、待機状態にさせていただきました。

また、医療従事者の受入れ、それと地域の方なのですけれども、海外からの帰国者の受入れも行いました。これらの利用は令和2年度は5件ございまして、延べ日数40日受けさせていただきました。

令和2年度の一年間の状況は表にさせていただいております。

色がついているところは通常運営ができましたが、それ以外は何らかの制限を受けたというような形になります。ご覧のとおり的一年でした。

それと、先ほど目標値からの対比をしましたが、二つ目にこういう表を付けております。一般で10,500人ほどの目標をしておりましたが、4,618人、障がい者4,500人のところ965人、合計15,000人のところ5,583人に終わりました。

宿泊稼働率、75.3%を目標でしたが、34.1%というところでございます。

障がい者利用率は30%の目標が17.3%という状況でございました。

次の表は、31年度と比較した月別の表となっております。

4月、5月は休館中でしたので、非常に少ない数になっております。

あと、12月が最高の宿泊を受け入れておりますが、約500人というような状況でございます。それをグラフにさせていただいております。これも31年度との比較しております。

令和2年度の3月なのでございますけれども、31年度の3月もコロナの影響を受けましたが、令和2年度の3月少し増加しているという状況でございます。

次に、宿泊者数の推移ですが、この施設が開設しましてからの数字を入れております。その分もグラフにさせていただいております。当然、令和2年度は急激な落ち込みがございます。

平成27年度に最高の人数は得たのですが、そこから総宿泊人数は減ってきていますが、障がい者の宿泊数は維持できていましたが、令和2年は苦しい状況でございます。

次に多目的ホールの利用状況です。先ほどもコメントしましたとおり、研修室からホールに移られる団体がいくつもございまして、12月以降は昨年度を上回る利用団体数となっております。

次のグラフは多目的ホールの開設からの推移でございます。令和2年度の利用団体数は110団体に留まっていますが、この20年間を見ますと、そう悪くないという数字という状況でございます。

次に研修室の令和2年度の12カ月の表でございます。それをグラフにしております。

9月以降に31年度に近い数字の利用団体数がございます。

次に、開設してから20年間の推移を示しているグラフです。

次に、レストランの利用人数でございます。レストランの令和2年度の12カ月の利用数でございます。当然、飲食に対しては非常に厳しい年間でしたので、平成31年度と比べましたら17,130人の減ということになります。

次に、レストランの利用人数のこれは私どもが受託開始しました10年間の表でございます。

次に、国内宿泊者数でございます。地域別宿泊者数の構成率を書いております。これで、構成率の中で近畿が49.8%ということで近隣の方は多かったというような状況でございます。

次に、海外からの宿泊者数。これは渡航制限がございましたので、年間を通じてたった4人という利用でございました。この4人も自国へ帰国できない方ということがあとから判明しまして、実質海外から来られた方はゼロというような状況でございます。

障がい者団体の利用状況ですが、先ほども触れましたように支援学校の利用は4校にとどまりました。また、4校のうち2校は宿泊から日帰りに変更ですので、お泊まりいただいたのは2校のみでございました。

障がい者団体の利用は4団体にとどまりました。

次に多目的ホールと研修室の障がい者の利用です。これは先ほど言いましたように社会的に必要な研修として相談支援員の研修等の利用が戻ってきたということと、定員を2分の1にするため1回が2回になった結果、利用回数が増えた状況でございます。

次に、宿泊のキャンセル率を示しております。キャンセル率はキャンセル数÷新規予約数で算出しております。一年間にわたり非常に厳しい状況でございました。年度別に見ていただければ27年度で33%、28年度33%、29年度27%と続きまして、令和2年度は39%のキャンセル率となっております。

以上が施設の利用状況のご説明になります。

次に、引き続き施設管理状況を飯島から説明します。

【事務局 飯島業務課長】

施設の管理運営に関して、やはり、固定費をどれだけ下げるかということが最大の課題になりまして、人件費の抑制も年間を通じて行いましたが、別に光熱費の削減に取り組まして、平成31年度と比べまして約900万円以上の減額を達成しました。

これは利用減に伴う使用量の減少だけではなくて、地域冷暖房の供給会社との交渉し、休館時の基本料金を減免にしてもらったり、地域冷暖房と電気（空調）のバランスを見直し。そして、電力会社の乗り換えなど、積極的に削減策を講じた結果です。

それと、開館から20年が経って色々な調子が悪いところとかもたくさん出てきていますので、これは厚生労働省におかれて中長期の修繕計画案を作成されました。

最後に令和2年度の第三次補正予算により、多角的な感染対策を行う予算を付けていただきましたので、

この部分につきましては色々な設備投資ができて、施設自体がコロナ対策をしていく上での一つのモデルとして提示できるような色々な取組をすることができました。

以上です。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

施設の管理運営状況の中で、光熱水費の推移ということで表を付けております。どんどん減ってきているというところがございます。概ね26年度から約30%の削減できました。

それと、施設管理の推移を科目別の推移を表しております。

続きまして、理念に基づく事業を鈴木から報告させていただきます。

【事務局 鈴木副館長兼事業企画課長】

改めまして事業を担当している鈴木です。よろしくお願いします。

理念に基づく事業は、令和2年度も多様な人と共に生きる共生社会の実現を目指しての人づくり(人材育成とか環境づくり)を図れるような事業を実施してまいりました。

特に、この年度は事業がスタートする4月に緊急事態宣言が発令され、世界的な新型コロナウイルス感染症のパンデミックとかになりましたので、なかなか事業が進められない。進めても事業内容を変更したり、やむを得ず中止した1年でした。

まず事業のほうを一つずつ説明させていただきますと、障がい者の国際交流・国際協力の事業に関しましては、「日本博を契機とする芸術文化の振興」として、これは国庫委託事業の国際アーツ交流の主催事業となります。こちらも本来はアジアとか日本国内のダンサーたちと共働して、ひとつのダンス作品を一つ作るということになっていましたが、訪日もできない状況のなかで、オンラインを利用して国内外の各地域で作った作品を一つにまとめ、動画配信するという事業を行いました。

次に、障がい者の芸術文化事業は、中止せざるを得ないものが多かった状況です。

毎年、大学等からインターンを受け入れているインターンシップは、大学そのものが休校になってしまいインターンシップの受入れを中止いたしました。

ビッグ・アイの共有部分を絵画や写真などの展示のため、ギャラリーとして無料開放している「i+ (アイプラス)」は各団体の事業自体がなくなったケースもあり、今年度は1件だけでした。

あと、自主事業であるアートワークショップなのですが、これは合宿をして作品を作るという事業ですが、こちらでも新型コロナウイルス感染症の影響で中止としました。

「鑑賞支援コーディネーター育成事業」は、ビッグ・アイの自主事業ではなくて、地方から依頼を受けて、業務委託を受ける事業です。こちらに関しましては、福岡、岐阜、大阪の3ヶ所で行いました。この事業は当初の予定どおり実施しましたが、主催側と連携取りながら感染対策を行ったうえで実施しております。

地方からの受託事業に関連しますが、「知的障がい・発達障がい児者に向けての劇場体験プログラム」として、島根、熊本、岐阜の3ヶ所で行いました。実施日が緊急事態宣言や自粛要請が出ている時期ではなかったのですが、主催側と協議・協力して感染症対策を徹底したうえで事業を実施しております。

次に、「日本博を契機とする文化資源コンテンツの創生事業」ですが、全事業の中で一番規模の大きかった事業です。文化庁と独立行政法人日本芸術文化振興会から委託を受けて行っております。この事業は、国内6ヶ所、アジア4ヶ所の10ヶ所で一斉に作品作りを始めて、それがビッグ・アイの舞台で一つになるという企画でした。出演者は93名、スタッフ約50名を併せて約150名が対面で舞台の上に集まるものでした。公演日がコロナの感染者数が増えている時期だったのですが、委託者から感染予防に関する予算を追加し

ていただき、準備、開催中、出演者、スタッフのPCR検査を数回行うなど、徹底した感染対策を行い、公演を実施しました。

ただ、やはりアジアの4カ国は、出入国制限があったことから、来日できず、各地で作った作品の映像を公演会場で放映するとか、本来はアジアの各4カ国が出演する場面を日本のダンサーが代わって踊るなどの方法で行いました。結果、公演はお客さんも含めて一人の感染者をだすことなく終わることができました。

ただ、鑑賞者の中には障がいのある方が多いので、お問い合わせも多く、行けないけれども見たいという声も多くいただき、急遽、この舞台の作品を映像によって後日、動画配信をしております。

この公演は、公演チケット料金も頂いており、また、動画配信の視聴も有料で行いました。

次に、文化庁の委託事業として、映画とかテレビとかである音声ガイドのスタッフ養成講座を東京で11回開催しました。こちらに関しても、最後は実践で上映会を実際に作ってみましたが、かなり感染者数が増えた時期でしたので変更しオンラインで行いました。

次に、福祉と芸術をつなぐラウンドミーティング。こちらも文化庁からの受託ですが、感染対策を徹底し対面で行うことができました。

次に、オープン・アーツ・ネットワークプロジェクトというのは、障がいのある人が劇場などで観劇したいというときに、そこの劇場のアクセシビリティがどういう状況かを検索できるサイトをホームページ上で発信を開始しました。アクセス数は20万を超えました。劇場側が多くの公演を中止する中、障がいのある方は行くまでの心配事とか、コロナの感染の予防の状況とかを知りたいということで、事前に劇場の検索をされることが多かったのではないのかなと考えております。

文化庁からの受託事業として、シンポジウムの開催をしております。このシンポジウムもオンラインによって配信しました。内容につきましては、日本博事業についての振り返りや評価をどう方法で行うかなど題材に行いました。単なる数での評価ではなくて、事業をやることによって見えた課題であったり、価値を見出すということをシンポジウムの中で話し合いました。

次の事業は、こちら文化庁の事業です。本来は香港でシンポジウムと、日本の障がいのある方の舞台芸術作品を発信するという予定でしたが、こちら海外に行けない状況でしたのでネット配信によって行いました。

次に、厚生労働省から受託事業の障害者芸術文化普及支援事業です。令和2年度も連携事務局として運営を行いました。令和2年度は参画団体も支援センターも増えて40団体の取りまとめと成果の報告書を作るものでした。ビッグ・アイ自体が事業をするのではなく、各事業活動している方たちへの研修会の開催や活動状況を発信していくという事務局的な事業をしております。

次に、大阪府の委託事業は、「舞台芸術オープンカレッジ」の開催。また、ダンスとかユニットとかを発表できる場としてという「文化芸術コンテスト」を行っております。

「舞台芸術オープンカレッジ」は、対面で実施できたのですが、4月に緊急事態宣言が発令されたので、大阪府と協議して、感染リスクが高い歌唱や楽器を演奏するジャンルは開催を中止しました。

次に、「文化芸術コンテスト」は、色々な事業種や活動団体の方が舞台の上で発表されるのですが、控室や舞台の上で密な状態になることも考え大阪府と協議の上、中止としました。

次に大阪府の事業で、毎週土曜日にアトリエ活動を行う「あーと工房」事業ですが、緊急事態宣言発出中は中止しております。ただ、中止の期間中も講師と参加者とのやり取りを、絵手紙であったり、動画配信という方法を取りながら継続性を維持しました。これは文化芸術を用いた居場所づくりという側面もありますので、来られないことでストレスや不安を抱える障がいのある方のコミュニケーション手段としてオンラインや絵手紙の交換は有効なものでした。

次に、大阪府委託事業のセミナーは、展覧会と同時開催しました。

セミナーの様子は動画で配信しました。また、展覧会も、実際に来て見ていただくということではなくて、作品を一つずつ動画配信で紹介する手法で展覧会を実施しております。

情報発信啓発事業のひとつでフリースペースとして活用してきたバリアフリープラザですが、緊急事態宣言発出中は閉鎖しました。

次に、ホームページと SNS 等の情報発信は、こういったコロナ禍の中ということもあり、アクセス数は前年度より増えております。事業が中止や変更になった情報を発信することもありましたが、実施した事業はできるだけ、きめ細かに「今日はこういうことをしました」とか、出演者や参加者のコメントを発信とかを、動画も含めてネットを活用した発信を令和 2 年度は大いに活用した年となりました。

相談支援事業は、普及支援事業と連携している事業なのですが、令和 2 年度は相談回数が 165 回、相談件数 98 回となり、主に障がい者の芸術文化活動に関する相談もしくは支援に関する相談が多くありました。

次に、大規模災害時の後方支援事業は、「災害時要配慮者支援ボランティアリーダー養成講座」と「災害時視聴覚障がい支援リーダー養成講座」を行いました。こちらも令和 2 年度は動画の配信に変えました。

ただ、動画配信に変えたことによって、これまで対面でやってきた参加数よりも多くの方に見えていただける機会になりました。今後、動画の配信ということがより広く多くの方に伝えられる手法であることが分かりました。なお、毎年「PCP 講座」を自主事業として行っていました。ワークショップ形式をとっていたことから、対面でないとできない内容もありましたので中止しております。

人材育成事業のボランティア活動はご高齢の方も多ということで中止しました。

協力事業としては日本財団の DIVERSITY IN THE ARTS が主催する絵画のコンクール、公募展の審査会の協力をさせていただきました。こちらは特にたくさん誰か人が来るということでない審査会ですので例年どおり実施しております。

事業の参加数に関しましては、延べで 5 千人を超える参加がありました。

これは対面だけではなくて、ネット上の動画配信の視聴も含めての参加数です。

障がい者の数はこちらには出ていないのですけれども、全体の約 56%が障がい者の参加です。

【事務局 飯島業務課長】

続きまして、「利用者負担事業の展開」をご説明させていただきます。

利用者負担事業に関しましては、4 月、5 月の休館というところからスタートして、利用者数も非常に激減しましたので、まず従業員の配置を根本から見直し、かつビッグ・アイとしての開館状況を維持できるというギリギリの線を探りながら、労使協定などもしっかりと結びながら年間を通して取組ました。

特記事項としましては、感染症対策では一年間、各所消毒・除菌作業を延々スタッフ総出でやり続けるという状況でした。

そんな中なのですけれども、ビッグ・アイの就労支援は、職場体験プログラムは何とか支援学校からの要望も多くあり、引き続き実施できました。昨年度と比べて約 6 割の減少にはなるのですが、令和 2 年度は 31 名の体験生、延べ 134 日の職場体験の機会提供ができました。

それから、色々な予定していたプログラムなどは、大阪府の感染対策の指針に沿いながら、可能な限り実施してまいりました。特記事項として最後に少し申し上げたいのが、社会的ニーズに沿った施設のモデル創出事業として、コロナ禍における特別対応の利用者を受入れは年間通して取組みました。

シェルター機能やレスパイト利用に関しては、これは以前と比べても利用数は減ることなく、年間通じて利用がありました。大阪府内の平均宿泊稼働率の 3 割弱と比べて、これらの利用はビッグ・アイにとって底

支えになった部分もあり、いわゆる旅行業界という枠組みではなく、ビッグ・アイ独特の運営モデルを作っていくということの一定の成果となったと考えております。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

それでは、引き続き令和2年度国際障害者交流センター決算を報告させていただきます。これは資料2になります。

決算報告なのですが、皆様に事前にお配りしております別添3で、令和2年度決算報告書は貸借対照表、収支計算書、財産目録を付けさせていただきます。

非常に量が多いので、まとめた表を一表にしております。それを画面に映しているところです。

令和2年度決算(案)。

収入のほうですが、委託費は施設管理費1億4153万5000円。それと、先ほど室長のほうからも話ありましたとおり第三次補正予算1226万9000円。小計で施設管理費が1億5380万4000円。

事業費が1151万1000円。

合わせて委託費は1億6531万5000円となっております。

利用者負担事業の収入は8179万6121円にとどまりました。

大阪府の委託料2957万4057円。

日本博の委託事業ですが、委託費が7773万4576円。それと、参加者からの収入が110万8500円ございましたので、合計で7884万3076円ということです。

自主事業収入は、先ほど鈴木から報告がありました地方からの色々依頼を受託事業等の収入です。それが650万229円ということです。

それぞれ大阪府委託事業、日本博委託事業、自主事業に関しましては、事業が実施できなかった等により、それぞれ返還金が生じております。

それで、総収入額ですが、3億6202万8483円となっております。

次に支出のほうです。

委託費が、総支出額が1億6533万5764円となっております。

科目単位では収支はマイナス20,764円となっております。

次に、利用者負担事業の支出です。1億819万3770円。

単位科目収支で2639万7649円の赤字となっております。

大阪府委託事業。支出が2961万7880円。

単位科目収支でマイナス43,823円です。

日本博が、支出額7464万9060円。単位科目の収支で419万4016円の黒字となっております。

自主事業は支出額628万4075円。

科目単位収支で216,154円のプラスとなっております。

総支出額ですが、3億8408万549円で、令和2年度単年度の収支差額がマイナス2252万66円ということになります。

令和2年度なのですが、事業活動外収支があり、平成31年度の剰余金が1092万1207円ございました。

助成金等と書いてありますが、これは政府等から出されました持続化給付金、雇用調整助成金、この二つを申請し活用しまして1253万277円を受けることができました。

この二つを先ほどの赤字額2252万66円と相殺しまして、共働機構として収支差額139万9418円の黒字という結果になりました。

次が附属資料で一年間の経緯を書いております。

令和2年度当初ですが、平成31年度3月の収入額、それまでの支出額を参考に数字を出させていただいた結果、当初の想定は約1億円の赤字になるだろうということが予想されました。

しかしながら、実際、運営を行った結果、利用減少に伴う経費の自然減というものがございました。それが約3600万円。積極的に経費削減した分が約1800万円。経費が増嵩したのもございました。これが1495万2000円ということで、当初の予想より合計3919万3000円の経費削減ができたという状況でございます。

事業活動決算額は施設管理費の収支0でしたが、第三次補正予算を頂きまして1226万9000円が追加。

利用者負担事業収入は当初予定していたよりも約2100万円増額しまして、最終的に8179万6000円。

事業収入。これは先ほどの日本博や自主事業の収支差額の469,000円と併せ、施設の運営に係る総収入額が2億4029万円です。

これは利用者負担事業と施設管理費に限った額ですので、事業費を含んだ先ほどの収入額とは合っておりません。

施設の運営にかかる経費は、施設管理費が1億5414万8000円。利用者負担事業が1億8019万4000円、総支出額が2億6234万2000円ということでマイナス2255万2000円になりました。

それで、先ほど言いましたとおり事業外収支を入れまして、最終的には約139万9千円の黒字になったという経緯になっております。

次に別表1なのですがすけれども、利用減少に伴う自然減の内容となっております。

飯島から報告がありましたとおり、思いのほか光熱水費が非常に安くなりました。

別表2のほうでは積極的に削減した額になっています。

人件費は年間に合わせて1514万円削減ということになります。この削減方法なのですがすけれども、従業員に休業していただいて、その分の給料は経費とはせず、その分の休業補償分を雇用調整助成金で賄ったというような状況でございます。と言いながら年間1500万円の削減をしておりますので、大体一人250,000円ぐらいの減給という状況になりました。

経費が増嵩した分は、備品更新費とか器具費、建物維持費等で1400万円ほどの増嵩をしております。これは感染対策及び新しい生活様式に対応した施設備品等を揃えた結果によるものです。

次に施設の収入額の推移ということで、これまで比較しております。

施設管理費は、1億4千万円前後で変わりございません。

令和2年度は補正予算をいただきましたので、この十年間で一番多い施設管理費となっております。

利用者負担事業は、過去9年間の平均は1億7千400万円でしたが、令和2年度は8100万円となり、半減以下ということです。

施設運営に係る収入ということでグラフにしております。

次に、利用者負担事業の部門別の収入を表としております。

過去3年度の平均ですが、例えば、宿泊ですと7900万円ほど収入を得ておりましたが、令和2年度は3400万円で4400万円の減というようなことです。

多目的ホール・研修室は宿泊と比べてそんなに減りませんでした。多目的ホール40%減、研修室は24%減というようなところでございます。

レストランは皆さんも想像つきますように、飲食の自粛要請が非常にきつくかけられましたので、過去3年間の収入額4326万4000円のところ、令和2年度は1108万9000円ということで74.4%減ということです。

あとは駐車場、その他ということで書いております。

この構成率の円グラフとなっております。確実にレストランの収入が落ち込んでいるというところがございます。その分、研修室と多目的ホールの収入の割合が増えているという状況でございます。

少し参考までにということで、利用者負担事業の各部門の収入単価を出してみました。

過去3年間の平均ですと、宿泊お一人が大体5,437円の収入を得ておりました。けれども、令和2年度は6,101円ということで増えております。これは、令和2年度は障がいのある方の利用が減ったということで、お一人当たりの単価が増額しています。

多目的ホールは逆に減っております。これは、コンサートやそういう大きなイベントが減りまして、一つの単価が減っているというような状況です。

研修室は少し増えています。これはより広い会場を求め、小研修室から中研修室、中研修室から大研修室という利用変更があったことで多少ですが増えているという状況です。

レストランはほぼ変わりのない状況でございます。

次に支出のほうを見てみました。

支出のほうも施設管理費は一定ですのでほぼ変わりございません。

利用者負担事業は過去9年間1億6622万4000円支出しておりましたが、令和2年度は1億819万4000円に抑えたというような結果でございます。それをグラフにしております。

利用者負担事業の部門別の支出額でございます。過去3年間と比べております。

やはりレストランの支出額は減っています。利用が減りましたので当然すべての部門の支出額は減っておりますが、レストランが一番減っているというような状況です。

それも円グラフにさせていただきました。宿泊、ホール、研修室は変わりございませんが、レストランの支出額がぐんと減っているというようなことでございます。

それで、各部門の経費単価を出してみました。

今まで宿泊は一人泊まれたら3,805円程度の経費が出ておりましたが、令和2年度は5,749円となり、一人単価が非常に上がっております。

多目的ホールは1団体当たり192,075円のところ154,400円ということで、こちらは下がっております。研修室も下がっております。

多目的ホールと研修室は特定される経費があまりございません。施設全体の按分経費が掛かってくるので、これが施設全体の経費が下がっている分、大きく下がっていると言えます。

レストランですけれども、一人単価が921円かかったところが、令和2年度は1,509円かかったというような状況でございます。先ほどの表を見ていただければ、888円の収入しかないのに1,509円かかったというレストランは非常に厳しい状況でございました。

それで、収支、施設管理費は今まで937,000円の赤字となっているところ、これは事業に合わせて合算しておりますので、委託費の精算額はゼロになっております。

利用者負担事業の収支。これまでは毎年877万円ほどの収支差を出しておりましたが、令和2年度は2639万8千円の赤字額となっております。それをグラフにしております。

各部門の収支額を、過去3年と令和2年度の表にしております。やはりレストランが非常に厳しい状況でございました。

最後に部門別の経費率を付けております。

これらの数字が表しますように、宿泊とレストランが、経費率が高くなったというようなことです。その分の多目的ホールと研修室は低くなっているという状況でございます。

毎年の決算報告は、私どもの構成員であります社会福祉法人大阪障害者自立支援協会と株式会社ナイスに、決算状況をお知らせし、収支計算書等の計算書類を確認いただいている内部監査を実施しております。今年度は5月25日に開催しまして、内部監査報告書を監査員2名から報告書をいただいております。

本日、監査員の田岡秀朋様にご出席していただいておりますので、一言これにつきましてご発言いただきます。

【株式会社ナイス 田岡事務局員】

株式会社 ナイスの田岡です。大障協の立花様と、私のほうで5月25日に内部監査をさせていただきました。2時間程度いろいろな質問をさせていただいて、適正に運営をされているのを確認しておりますので、ここにご報告いたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

どうもありがとうございます。

これが次第でいきますと、「議案1」と「議案2」ということになります。

長くなり申し訳ございませんでした。

委員長、よろしく申し上げます。

【小澤委員長】

ただ今、議案1及び議案2に関しまして、かなり詳細にわたって説明をしていただいたかと思っております。以下の時間を取りまして、委員の皆様方からご質問、あるいはご意見をいただいで進めさせていただきたいと思っております。

基本的には全般的なところで、かなり幅広くいろいろなご報告があったと思っておりますので、特段その場所に関して特定しておりませんので、もし発言をされる際にはこの部分とか、このページとかと言っていたかと、大変ありがたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

先ほど冒頭に言いましたように、画面に向かって手を挙げるなり、あるいは「リアクション」を使って手を挙げるなり、そちらは自由に選択していただいで結構ですのでよろしく申し上げます。

そしたら生越委員、よろしく申し上げます。

【有限責任監査法人 トーマツ 公認会計士 生越委員】

詳細なご説明ありがとうございました。

この年度は新型コロナウイルス感染症の拡大ということで、先ほどのご説明のとおり、過去にない厳しい事業環境の中で、感染症対策を含めて非常に職員の皆様方、駆使・ご苦勞をされたところかと思っております。本当にご苦勞様でございました。

また、このような状況がまだ継続しておりますが、ぜひとも従業員の皆様と職員の皆様方も感染症にご留意をいただきながら、経営に就いていただければなと思っております。非常に厳しい状況だったなと聞かせていただいでいたところがございます。

そういう中で、人数も非常に集められて、なかなか興味深いなと思って聞いておりましたのが、利用者負担事業の取組で資料の31ページのところになります。「教育機関関連事業」ところでございます。これは近隣の大学と連携をされてフォーラム等を開催されたということでまとめられておられました。地域と連携されるというのはすごく重要な取組なのかなと思って聞いておりました。

といたしますのも、ビッグ・アイさんが地域(堺市)にあるということで、理念に基づいた事業と、施設の

認知度をあげてご利用をいただくには、やはり地域の皆様にしかりと認識をいただくというのが非常に重要な取組なのかなとも思いましたので、いい取組だなと思って聞かせていただいております。

そういう意味では「オンライン」ということで、先ほどのご報告の中にもオンラインで発信することによって、参加をされる参加者数が増加する、増える可能性がある取組事業があるというようなご報告もあったところでございますけれども、こういうオンラインから今度はリアルのほうの企画とか、施設の利用とかにどういうふうに繋げていくかという。そのあたりは何か今後考えておられるところがあるのか、あるいは具体的な取組等がありましたら、お聞かせ願えればと思いました。

【小澤委員長】

ありがとうございます。そしたら事務局のほう、よろしくお願いします。

【事務局 鈴木副館長兼事業企画課長】

具体的には、こういう計画をしていますということではなく、このオンラインである種すぐ発信力が高いということがわかりましたので、今後の事業を企画していく時に、ある種のステップというか、複数で一つ何かプログラムの企画を作るということで、まずは入口として「オンライン」があって、次に対面でしかできないものを入れながら行いたいということを考えました。

今後、まだまだコロナ禍の中なのですけれども、施設の利用というところに関しまして、さらにアップしていくためには、やはり事業と施設の連携の中に例えばレジデンスとかインターンシップというところをうまく連携しながら施設利用をしてもらうとか、そういった事業企画とまず導入としてのオンラインの講座をくっつけたもので事業展開をしていけたらなというふうには考えています。

【有限責任監査法人 トーマツ 公認会計士 生越委員】

ありがとうございます。先ほどご報告の中でも宿泊施設が堺市内の方が多いはびっくりしたのですがけれども、そういう意味でも、やはり近隣の皆様にしかりと認知度をあげていただいて、常に利用いただける施設なんだというところの認知を上げていただくというのも一つの大きな「利用度をあげる」という意味ではよい施策なのかなとも思っているところでございます。

【小澤委員長】

ありがとうございました。

他にご意見・ご質問等はございますでしょうか。

田村委員、よろしく申し上げます。

【関西大学 商学部 准教授 田村委員】

ありがとうございます。詳細なご報告ありがとうございました。非常に大変な状況で事業の継続、コストの削減の経営とご尽力をされていることがよく分かりまして、本当にありがとうございます。

今後の経営の内容に関しましては、宿泊とレストランが課題ということがよく表れているかと思うのですが、それに関しましては宿泊者数の動向ですね。コロナの状況がどう変わるかにもよるとは思うのですが、そこに関連をして質問をさせていただきたいのですが、実施状況報告書の8ページ「国内宿泊利用の状況」というところです。全体の数が減っているということはもちろんあるのですが、少し細かく見ますと、近畿が増えているというのは“近くでしやすい”というのはわかるのですが、中部が激減しているのに反して、今関東の減り方が少ない。特に比率・構成率でみると、中部が非常に減っているのに、むしろ

ろ関東は少し増えているといったところが見受けられるなどと思ひまして、このあたりに関しては、今後の宿泊、今まで決まって来られていた修学旅行の方が来られないとか色々あると思うのですけれども、単に中部が減ったから比率として関東が増えたのか、もしくは特段の把握をされているような状況・理由があるのかというところをお伺いしたいと思ひます。

それで、もし理由が把握されているのであれば、今後回復する見込みもあるのかなと思ひますので、その点をお伺いしたく思ひます。よろしくお願ひします。

【小澤委員長】

ありがとうございます。そしたら事務局よろしくお願ひします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

まず関東というのは首都圏でありまして、一定数はずっと確保されているということは、これは長年近畿の次に必ず関東が2番目に来ているというのは確かなのです。中部が減っているというのはすみません、細かい分析はしていないのですけれども、よく学校や支援学校を含んだ学校が動く距離というのが、だいたい決まっていると。修学旅行でしたら片道5時間とか6時間、遠足ならば30分とか1時間とかというふうなことで、学校によってだいたい決めておられるような形みたいです。それでちょうど中部からですと、こちらの大阪までは3時間から4時間ぐらいというようなところで、サッカーの練習に来るとか、いろんなことを含めて中部からは非常に来やすかったところだったと思ひます。今回は障がい者に特記して説明はしていないのですけれども、スポーツ団体とか、そのようなものをたくさん一般の利用をしていただいております。堺市には、何面もあるような非常に大きなサッカーのグラウンドがございまして、そちらのほうにたくさん的高校や中学校が来られますが、今年度はそのような団体利用が減っていると考えます。この「宿泊利用数が減った」というのは、細かな説明はさせていただきますでしたが、やはり団体が減ったということが大きく起因していると思ひます。私どもは35室82床でベッド数がそれだけしかございませぬ。団体様で宿泊していただきますと定員いっぱい宿泊していただけるのですけれども、やはり個人の宿泊ですと、ツインルームの各室にお一人しか宿泊していただけないというような状況がありまして、それが直接の収入減に関わってきています。話を戻りましてそのようなところで言いますと、中部や中国・四国の地方が近畿に来ていただける距離（制限）が回復をするというところが一つのポイントになるかと思ひます。

【有限責任監査法人 トーマツ 公認会計士 生越委員】

ありがとうございます。宿泊者数の増加という点では、やはりどういう利用をされているのかという分析が今後の状況でかなり強く出るのかなと思ひますので、よくわかりました。

ありがとうございました。

【小澤委員長】

ありがとうございました。

他にご意見・ご質問等はございませぬか。

それでは比嘉委員、よろしくお願ひします。

【大阪本町法律事務所 弁護士 比嘉委員】

詳細な報告をしていただきまして、コロナ禍の中で大変な工夫をして運営しておられるということがよくわかりました。ありがとうございます。

経費の件で、人件費がかなり今削減されているということなので、給付支援金なんかも活用されたということなのですが、こういった施設の運営は勿論いろんな事業の比較ということも大事なのですが、やはり人というのは従事しておられる事務的な人員ですね。こういった方々が非常に大事になってくると思いますので、人件費の減少も大事ですが、あまりしわ寄せがいかないようにやっていただきたいというのが一つの希望です。

それから、実施状況報告書の 27 ページを開いていただくと、いろいろな事業があつてコロナ禍の影響で中止になったり減ったりという事業はたくさんあるのですが、その中でも「芸術・文化活動」というのは割と活発に行われていて、やはりこういった障がい者の方々の社会に対して何か発信したりとか自己実現をしたりとか、いろいろなそういうところに参加をしたりという要望・メッセージが結構あるのだなというのを感じました。それと関連するかわからないのですが、24 ページのところでは災害の要配慮者支援のボランティアリーダー養成講座が行なわれたということなのですが、ですから、災害支援だけではなく先に先ほども言いましたように、障がい者の方々がいろんな社会に参加をするうえで、やはりお手伝いするとかという、そういったボランティアの方の数を増やすということも障がい者の社会参加を増やしていくうえで大事なことかなと思います。

それと、多目的ホールとか研修室の利用というのはそんなに減っていないということも合わせまして、ボランティアを養成するというようなことを多目的ホールとか研修室とか、そういった事業や特典をもっと取り組んでボランティアの数を増やしていくような活動ができないかなというふうに思いました。以上です。

【小澤委員長】

ありがとうございました。

ご意見・ご助言的なところもあるかと思うのですが、もし今のことに关しまして事務局のほうで何かお考えやご発言があればと思いますけれども、いかがでしょうか。

【事務局 鈴木副館長兼事業企画課長】

今ボランティアの登録をされている方がだいたい 80 名ぐらいいらっしゃると思うのですが、事業活動の中でだいたい来られる方が 10 名から 20 名くらい。ただし、もうかなり皆さん高齢化されているので、今、比嘉先生がおっしゃったように、新しい若い世代のボランティアの育成というのがやはり必要だと思っています。

もう 1 点、ボランティアではないのですが、「文化・芸術」をするにしろ、コミュニケーションをとるにしろ、いろいろな支援の在り方や支援の人材がすごく求められています。この「文化活動」の事業の中では、見えない方への映画や舞台を楽しむために音声で伝える「音声ガイド」の人材育成を大阪ではできなかったのですが、東京のほうでやってきました。こういった支援人材とボランティアを今後ビッグ・アイでもさらに育成していくということは確かに課題だと思っております。

【小澤委員長】

ありがとうございました。

【大阪本町法律事務所 弁護士 比嘉委員】

ありがとうございました。

【小澤委員長】

よろしいでしょうか。

【一般社団法人よりそいネットおおさか 代表理事 梶本委員】

すみません、梶本です。

【小澤委員長】

梶本委員、お願いします。

【一般社団法人よりそいネットおおさか 代表理事 梶本委員】

10 ページの下から 4 行目なのですが、厚生労働省により、「建物設備等の大規模調査」を開設 20 年を目前の設置ということで実施し、中長期の修繕計画案を作成されましたとの記述があるのですが、その修繕計画案の事業規模が全体でどれぐらいになっているのかということが 1 点目で、2 点目が今後の実施計画はどのようにになっているのかということと、3 点目にその財源については厚生労働省のほうで出していただけなのかと。この 3 点についてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【小澤委員長】

ありがとうございます。ご質問ですので、事務局ご回答をお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

ビッグ・アイからです。厚生労働省様も入っておりますが、もしも間違えていたら言っていただければと思います。

まず、「建物設備等の大規模調査」括弧書きで緊急事態宣言が 4 月 5 月に出て、それと 3 月にまん延防止等重点措置が出まして少し遅れております。

これを受託されている会社から厚生労働省に提出をされるのが 6 月末とお聞きをしております、今、委員から質問のありました、総額というものはまだ現在私どもに届いておりません。ただし、これは「中長期の修繕計画案」ということですので、予算的には向こう 30 年ということで、例えば電気設備を交換するのは何年に 1 度ということで、何千万円と記載されている表が出てくるようになっています。

直近では、これは何度かお話しているかと思うのですがけれども、この建物の外壁や屋上防水の劣化が激しいということで、これを合わせて中長期修繕計画案が出るのと同時並行で、また予算のほうを取っていただき、現在、厚生労働省とお話を進めております。

財源は厚生労働省からの直接執行であり、外壁と屋上防水ですけれども、約 3 億円ぐらいかかるということでございます。以上ですが、よろしいでしょうか。

【小澤委員長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【一般社団法人よりそいネットおおさか 代表理事 梶本委員】

ありがとうございます。また出てまいりましたら、お話を伺えればと思います。

【小澤委員長】

わかりました。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

少し付け加えますと、今回の「中長期修繕計画案」なのですけれども、建物や設備等だけではなく、今年の5月19日になるのですけれども、ビッグ・アイにおいては、障がい者対応の設備や建物に関して十分配慮をいただきたいというふうなことのお願いをさせていただきまして、いわゆる調査会社と障がい者を支援される方、それぞれ専門の方に集まっていたいただきまして、障がい者の建物・設備に特化したところでの意見をまとめさせていただきまして、この中長期修繕計画の中に盛り込まれるというふうなことになります。以上です。

【小澤委員長】

ありがとうございます。

ということですので、よろしいでしょうか。そのような計画の中で進めさせていただくという形になるかと思いますが、よろしく願います。

ほかに、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

厚生労働省のほうからは何か今の「議案1」「議案2」に関してはいかがでしょうか。ご意見・ご質問はございますでしょうか。

【厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 奥出室長】

特にございません。

【小澤委員長】

よろしいでしょうか。

【厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 奥出室長】

はい。

【小澤委員長】

ありがとうございます。

たぶん今年度の「議案3」というのも残っておりますので、全体的なご質問に関しましては、その時でもまた時間をいただこうかなと思います。

そうしましたら、「議案1」と「議案2」に関しましては、これは審議し、かつ承認事項ということでございますので、私のほうから若干この「議案1」「議案2」に関しまして、一部委員長としてのまとめをさせていただいたうえで、ご審議をしていただくということを考えております。

まず、最初に令和2年度の事業報告と決算報告をしていただいたということでございます。

そのうえで立ちまして、こちらの経営委員会の役割なのですけれども、「国際障害者交流センター経営委員会設置要綱」というのがございまして、第1条に施設及び設備の維持管理・施設運営業務、施設の理念に基づいた事業及び利用者負担事業の運営に関する基本方針、そして予算計画、職務の執行などを監督すると

いうこと。そして、委託団体であるビッグ・アイ共働機構に対しまして、安定的かつ継続的な運営ができるよう指導するという、そういう役割を持った経営委員会でございます。

そのために、ただ今の報告に関しましての承認の可否をする必要がございます。

ただ今「議案1」と「議案2」の報告。

そして、委員の皆様方からのご意見、あるいはご質問を含めて、私のほうで「委員長としてのまとめ」ということで、以下の点をお含みおきを願えたらありがたいということで、報告させていただきます。

まず、令和2年度ですけれども、第1回目の緊急事態宣言を受けまして、やむなく休館をしまして、年度途中でそういった実情を受けつつ、経営を場合によっては非常に厳しい状況に追い込まれつつ、現況下においても社会的に必要であるビッグ・アイの運営を1年間運営できたということでもありますので、まず1点目はその点は非常に大きな成果だというふうに考えております。

当然、それに付随をしまして、厚生労働省のご尽力、利用者をはじめ、ビッグ・アイを取り巻く方々の大きな理解と支援があつてこそ、進めることができたのではないかとということが、2点目に感じたところです。

あと、先ほどの人件費のお話にありますとおり、従業員の皆様に多大なある種の犠牲も含めご理解を求めまして、人件費を中心として経費の削減をすることができたということでございます。

あと、もう1点は先ほどの報告にもありましたけれども、雇用調整助成金などの特例措置ということも令和2年度はございましたので、最終的には昨年度の年度当初の状況から見ますと、多少ではありますけれども、令和3年度への剰余金も若干ですが残すことができたという点も非常に評価できる点かなと思っております。

あと、事業におかれましては、もちろん、このコロナの問題がございますので、やむを得ず中止に至った事業というのも少なからずありましたけれども、その上に立って万全の感染対策を施して、実施方法をオンラインの場合、あるいは対面で感染症対策を行いながら実施する場合と、いろいろな工夫を重ねて年間全体的に事業を実施することができたという点も非常に大きな点だったかと思っております。

あと、特筆すべき点が、第2回目の緊急事態宣言中で「日本博事業」というのがございまして、それを開催することができたということです。これに関しましては、開催にあたっては相当に意見が賛否両論あつたうえで、かつそのうえで、この必要性を勘案して推進したということでございますので、ある種こういうコロナ禍における事業実施の一つのモデルを示したのではないかなというふうに思っているところです。これに関しても非常に評価をしていいのかなと考えております。

あと、利用者負担事業におかれましては、今回、新型コロナウイルス感染症の拡大ということと、様々な自粛要請が発出をされておりますので、その意味では、非常に大きな生活上の支障を受けやすい障害の方々、あるいは高齢の方々に対して、先ほどもご意見の中にありましたけれども、地元の様々な団体や障がい者団体とも連携をしたり協力をしたうえで、ビッグ・アイの社会的役割を果たしてきたと考える点も非常に重要な役割を果たしたのではないかと考えております。

赤字額が2200万円を超えておりますけれども、令和2年度の状況を鑑みた場合、この赤字額に関してはかなり外部要因によって起きたというふうに判断をしておりますので、ビッグ・アイの運営上の問題性や、あるいは努力不足ということでは必ずしもないというふうに考えております。

そのうえで、経営的な観点で様々なことを用いながら、ビッグ・アイの社会的役割を現在以上に今後も継続して発展させていくことも今後の可能性としては十分考えられることかなと思っております。そういう点での評価も指定することができるかなと思っております。こういったいろいろな状況を勘案しまして委員長の私としましては、1番目の事業報告案と2番目の決算案に関しましては、おおむね承認をしてもいいのではないかとというのが原案でございます。

そしてもう一つなのですが、国際障害者交流センターを委託する団体ということで、次年度以降もビッグ・アイ共働機構というところにお任せをしたうえで、先ほどものご提案や、あるいはご意見を踏まえながら、より発展をしていっていただくということを考えるうえで、ビッグ・アイ共働機構に運営をお願いすることが適切ではないかなというふうに考えている次第です。

私のほうのまとめとしましては以上でございますので、そのうえで、「議案1」と「議案2」に関する承認に関する審議ということでございます。

「議案1」及び「議案2」に関してですが、ご異議、あるいはいろいろと意見等がございましたら出していただいたうえで可否を審議したいと思っております。

委員の皆様、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。はい。

委員長の「まとめ」のほうでも、一応令和2年度の状況を勘案したうえで『かなり努力をされた』というふうに判断をいたしましたので、ありがとうございます。

そうしましたら、「議案1」及び「議案2」に関しましては『承認』したいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

そうしましたら、引き続きまして、今度は議案3でございます。「令和3年度の運営経過報告」をお願いしたいと思います。この報告は、実は2月に臨時の経営委員会で報告をおこなった時に、約束をした約束をした事項がございまして、経過を報告するというのを6月のこの時期に実施をするという約束がございましたので、そのうえで、今回の報告という形になりました。2月の時点で令和3年度の経営の判断は困難だということがございましたし、また、現状を鑑みたくて現実的な予算は「赤字予算(案)」というのが2月の段階で提示をされておりました。そのため、2カ月ごとに経営状況を当経営委員会に報告するというところで、進めているところでございます。今回は「第1回目の報告」という扱いになります。

それでは、事務局よろしく申し上げます。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

はい。それでは運営経過報告させていただきます。資料3になります。

まず最初に令和3年度予算案ということで、2月の時点で赤字予算です。ただし、一応公式的には上記のような形で収支を取って0円ということにしております。この利用者負担事業が1億2600万の収入を予定しているところが、ここがどれくらい回復するかというのが1つのポイントでございます。

ちなみに令和2年度は8100万円程度でした。令和2年度の4000万以上の積み上げが必要ということでございます。

それと参考として事業活動外収支ということで、令和2年度の決算報告で前年度の剰余金ということで139万9418円でございます。

助成金等なのですが、今現在、雇用調整助成金の特例措置は7月末までと厚生労働省から発表されております。それと利用がと言いますと従業員に休んでいただくわけにはいきませんので、このところは約300万円ぐらいのつもりをしております。その他の収入ということで300万、これは事業を行うことによつての収支差額が出ますということでございますので、共働機構として739万9000円ぐらいの事業活動外収支ということで収入があるかというふうに予想をしております。

それと、これは何度もこの委員会で説明しております、災害積立金に1500万円余分に置いておられますということです。

それで令和3年度の6月の運営経過報告なのですが、今後2カ月ごとで報告させていただきます。表

1・表2・表3を更新し報告させていただくことになります。報告なのですが、施設に運営にかかる経費ということで委託費のうちの施設管理と利用者負担事業この2つについて報告させていただきます。

あと事業であり大阪府にある事業はゼロ精算となっておりますので、ここには含んでおりません。

それと委託費なのですが、四半期ごと交付されるのですが、毎月の収支を見るにあたり、総額12カ月割った額を月々の収入額としております。利用者負担収入額は、経過月は実績、6月ですと4月・5月は実績です。それ以降は予約から積算した収入額となっております。大阪府委託事業費の日本博事業は原則ゼロ精算としておりますので、施設の運営にかかる経費に影響しないものとしております。ただし、昨年度も460万円ぐらいの剰余金が発生しましたので、この場合には最終的にはこの運営にかかる収入のほうに組み込みます。

施設管理費の収入予定額は1億4665万5000円を12カ月に割りますと毎月の収入額は1221万2500円。利用者負担事業1億2600万を12カ月に割りますと1050万円ということになります。そういう前提で表1・表2・表3で説明しております。

まず表1なのですが、別添4で令和3年度収支シミュレーションというA3の横表をつけております。非常に細かな数字になっておりますので、それを単純化してまとめております。

収入のほうなのですが、4月・5月の収入・施設管理費は2444万2500円、利用者負担事業これは実質です。2カ月でたった1023万2071円しかございませんでした。総収入額合計が3467万4571円です。

先にすみません、支出のほうにいかせていただいて4月・5月の支出ですが、施設管理費のほうは少し抑えられまして、2151万9159円。利用者負担事業の支出は1461万7000円、合計で3613万6880円ということで、4月・5月終わった時点で146万2309円の赤字という現状になっています。

6月から3月です。未来の月になりますが、収入額と支出額を想定するにあたり、現時点で6月から3月は、5816万5000円の赤字を想定するということになります。そうしますと、単年度の赤字額が5962万2809円ということになります。事業活動外収支等を入れまして、現在のところマイナス5223万391円というふうな非常に現時点ではコロナの影響が非常に色濃く残っているというような状況です。

ちなみに、昨年度の5月終わった時点の赤字額が大体5800万ぐらいでしたので、大体去年度と同じ推移をしているという考えです。今後ですが、経費がどれぐらい削れるか、それと収入がどれぐらい増えるかというふうなことで、この現在の5223万391円が減っていくであろうというようなことでございます。

ちなみに利用者負担事業の収入額の試算なのですが、実質を捉えたいということで6月から9月の収入額の4683万9500円なのですが、宿泊ですと素泊り。いわゆる朝食食べられるとか、あといろいろ買われるとかそういうようなことがあるので、その分は含んでおりません。それと研修室や多目的ホールに関しましては、施設使用料のみの計上となっておりますので、単純に言いまして現段階でもこの4600万が10%か15%ぐらい収入が増えるだろうということを予想しております。

2番目の表2なのですが、これは収入の推移を書いております。緑色のところはもう確定額で今後どう増えていくかということになります。例えば、宿泊のほうで説明させていただいたときに、3月20日時点で7月の収入額は185万8000円でした。5月1日数えますと214万3000円、6月で少し減っていますね。これ多分緊急事態宣言の影響なのですが、196万3000円ということで、このような形で毎月収入額を見ております。例えば8月を見ていただきますと、どんどん増えてきているというような状況でございます。これは研修室・ホール・レストラン・その他ということで集計しております。1番下に合計額ということになります。合計額は3月20日の時点で5100万円、5月1日の時点で5400万、6月1日の時点で5700万ということで300万円ずつぐらい増えていっているというような状況です。

表3のほうは、これは利用人数や利用団体数を書いております。実質終わったところはまだ4月・5月だ

けです。

ここまでなのですが、まだ2カ月しか経っておりません。非常に予想しにくいところではあるのですが、昨年度の経験から今後、利用収入というのは増えていこう、経費というのはどんどん減っていくだろうというふうに想像してきております。

ただし、令和2年度は非常に幸運に恵まれました。雇用調整助成金が年間に亘り特例措置が敷かれたことがございました。

令和3年度はまだ先行き不透明です。もしかすると令和2年度より厳しい1年になるかというふうに思っております。

それと、最後に臨時経営委員会に皆様からいろいろご提言いただいたというところに関しまして、ビッグ・アイからの回答の表を付けさせていただいております。このほとんどは出来ているものでございまして、出来ていないものに関しましては、今後継続中ということとでいろいろコメント書いておりますので、読んでいただけたらと思います。

はい、以上でございます。

【小澤委員長】

はい、ありがとうございます。2カ月ごとに状況を経営委員会のほうで報告するということは正直いいまして、この現在のコロナの状況が非常にこれはビッグ・アイだけでなく日本全国共通項なのですが、非常に流用している要素が大きいということで絶えず状況報告をしていただくということで、今回はその第1回目という形であります。2カ月しか経っておりませんので、令和3年度の経営状況をこの時点で判断するというのは非常に難しいことだと思います。

もう1つは、今後令和3年度はオリンピック、パラリンピックの動向も非常に大きな影響を与えるということでございますし、それに伴うワクチンの接種の状況、あるいは変異ウイルスの状況というようにいろんな複雑な要因がいろいろ潜んでおりますので、先行きは予測するというのは非常に困難な作業だとは思いますが、今こんな状況報告の中で、あるいは先ほどできない位置にでも場合によっては必要に応じて追加発言があればと思いますけれども、ご意見あるいは今後に向けてのご示唆、ご助言などございましたら、2月の時にもいろいろご意見いただいて資料も付け加えていただいておりますけれども、さらに本日の報告を受けてさらなるご助言・ご意見があれば時間も若干ございますので承りたいというふうに思っている次第です。よろしくお願いいたします。

何かご発言・ご意見・ご助言などございますでしょうか。多分この会議後、いろいろもしこういようなことで新たな状況に対応できるような取組が必要とか、あるいはアイデアが必要ということがもしありましたら、もちろんこの会議以降も積極的に事務局のほうに提案していただきますと事務局のほうも大変ありがたいのではないかとこのように思っている次第ですが、この場でもし何か今の状況の中でご意見・ご発言があればというふうに思いますが、いかがでしょうか。

では、田村委員から手挙がっております。

【関西大学商学部 准教授 田村委員】

ありがとうございます。1点ですね、今後の活動に関してのところでは少し些末な点にはなるのですが、SNSを活用した情報発信について活動のご報告等もありましたが、これまでの事業見ていると、動画配信ですとかオンラインの実施が増えてまして、そのインターネットやSNSの使用性ってすごく高いと思うのです。ちょっと今回の会議に備えて私センターの基本のほうのFacebookとかTwitter拝見したので

すけれども、Facebook はある程度更新をずっとされているのですが、Twitter に関してはアカウントが2つ分かれていて、且つ、あまり活用されてない状況が見れるかなと思いました。フォロワー数・フォロー数もかなり少なく、もう1個は多分更新が止まっているような状態になってしまっていて、やはりこの状況で先ほどインターネットの活用もすごく増えているというお話があったと思うのですけれども、これまでのその利用者の方に対する継続利用の促進であるとか、あとは潜在的な利用者の発掘ですよね。そういった面でも、SNS って低コストでかなり情報発信できるいいツールだと私は思っています。ですから、そういった点で活用の積み重ねをされてはどうかということと、それからその発信の内容に関しては、非常に社会的に意義のあるアートプロジェクトの発信はされているのですけれども、例えば施設に対してこういうコロナの対策をされているとか、こういうことで使えるというような施設そのものの情報発信あんまりなされてないような気が拝見したときにしましたので、そこに関しても少し今後は充実した内容を積み重ねることで情報発信されていかれてはどうかと、これは意見ですけれども私のほうから提案させていただきます。

【小澤委員長】

はい。ありがとうございます。非常に大事なご意見ではないかと思えますけれども、事務局のほうでただ今のご意見に関して何かお考えがあれば承りたいと思えますけど、いかがでしょうか。

【事務局 鈴木副館長兼事業企画課長】

はい。今 SNS で使っているのは Facebook と Instagram と、事業のほうなのですが Twitter と YouTube を利用しています。そこから今度は Facebook も実は事業ごとにいろいろページがあったりとか、あとイベントページを作ったりとか、Instagram に関しましては、Facebook と連動しながら事業ごとですけれど。Twitter に関してもちょっと担当が変わったりとかで多分 ID が分からないということで2つ出来ているのですけれど、ただこの今の SNS のいろんな多様化と、あと SNS っていうのは常にやっぱり今アドバイスいただきましたように情報が流れていくので常にその情報発信をしていかないと、どんどん過去の情報になるともう見れないっていう状況もありまして、事業化の内部でも課題としているのが、こういった広報を常に更新して発信していくような今の担当が事業を作りながら発信していくっていう作業をしているのですけれども、やっぱりこういう情報発信に特化した担当者っていうのはやはり必要になってくるのかなと思っています。障がいがある方、特にやっぱり視覚的などころで先に情報を取る方とかも多いので、やはり SNS から見たっていうことの参加者も多いっていう部分も分かっていますので、この辺りちょっと情報発信の方法とか、その強化っていうことに関しては整理していく必要があるっていうのは感じています。

【小澤委員長】

はい、ありがとうございます。非常に大事なご意見だったかと思えます。特に私、東京地区にいるものですから、別の言い方すると、この国際障害者交流センターこれまでいろいろな取組で非常に先駆的な取組されているというのは私は重々理解しているのですが、なかなかそれを東京での広報に使おうとすると、やはり今回のオンラインとか今言った YouTube チャンネル・SNS 含めて非常に重要なツールになるので、物理的な障壁を乗り越えますよね。その意味では、このビッグ・アイが非常に活動しているところを PR する上では非常に大事な取組になるかなと思っていますので、ぜひなかなか担当者の方を募ったで大変とは思いますが、ぜひこのことに関しましては中々職員の方の片手間では多分できないと思えますので、かなりそういったところに取り組んでいただくと大変ありがたいと思って聞いておりました。ありがとう

ございました。

ほかに若干の時間はまだ残っておりますので、ほかに何かご助言やご発言ございますでしょうか。大体よろしいでしょうか。

厚生労働省のほうからは何かございますでしょうか。これまでの報告やその他、途中経過報告も含めて。

【厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 企画課自立支援振興室 奥出室長】

ありがとうございます。ちょっと令和3年度今年度についても私ども見通しを示すべき立場なのかもしれませんが、なかなかそういったことも見通すべき現状が、・・・(02:00:40)、私ちょっと本当に連携を良くしながら、またその来年、今年度に迫る・・・(02:00:48)形でちゃんと対応できる・・・(02:00:52)のでぜひよろしく願いいたします。

【小澤委員長】

はい、ありがとうございました。本当に厚生労働省様のサポートあつてのビッグ・アイの運営だと私も思いますので、ぜひよろしく願いします。

特段ご意見がなければ私のほうからまとめをさせていただいて、今後に向けてというふうにしていきたいと思います。

ただ今の議事3の報告にございましたように、令和2年度よりも令和3年度はより厳しい状況でのスタートとなっているということでございますので、予断は許さない。これは率直に言いましても、大阪の状況を考えますと当然と言えば当然かなというふうに思っております。その上でやはりビッグ・アイの使命の遂行というのはとても大事なことであり、というふうに考えておりますので、委員の皆様方から、さらに意見や提案を参考にしながら今後どんなような形でそのビッグ・アイの経営を進めていくべきか。現在の状況が一定程度変化していくであろうということは思うのですけれども、それがどう変化するかはちょっと十分読み取れませんので、そういった現在条件が非常に厳しい中でも、経営で持続可能な運営を目指すということを考えていかなきゃいけないと思っておりますので、そういう意味での新たなスタートという年度にしていきたくて考えております。

もう1つは当然ですけれども、引き続きビッグ・アイの管理・運営、そして事業が円滑に実施されますよう、先ほども厚生労働省の役割りの大事さというのを触れさせていただきましたけれども、引き続き、是非とも継続してご指導・ご助言をいただき新たな機会としてスタートとしていきたくて思っている次第であります。

以上で用意した議題はほぼ終了になります。

次回は、2カ月に1回の経営報告ということでございますので、8月中旬の報告ということでございます。次回は主催事業のその後の経過報告を含めて報告していただくようにと考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

そうしましたら4番、その他事項ということですが、事務局のほう何かございますでしょうか。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

はい。今、委員長からもありましたように、次回は8月中旬頃に第2回目の報告をさせていただきます。次回は書面にての報告となりますので、またご意見・ご示唆・ご提案等がありましたらビッグ・アイのほうに返していただけたら幸いです。どうぞよろしく願いします。以上です。

【小澤委員長】

はい、ありがとうございます。次回は書面ということでございますので、また、それをご覧になっていただいて、新たな提案とか提言とかございましたらぜひ積極的に事務局のほうに出していただきますと大変ありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、令和3年度の本日の委員会は終了したいと思います。

まずオンラインの会議ですので非常に長時間に亘り大変ありがとうございました。

以降の進行事務局に進行お返しいたします。事務局よろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

はい、どうもありがとうございました。それでは慎館長のほうからお礼の一言を述べさせていただきます。

【国際障害者交流センター 慎館長】

本日は長時間に渡りまして、ありがとうございます。令和2年度の非常に厳しい状況の中、事業展開してまいりましたけれども、それに対しまして、委員の皆様からビッグ・アイ側の努力に対して温かい言葉をいただきまして、本当感謝申し上げます。さらに委員長のまとめにおいても努力に対する評価をいただきましたことを非常に嬉しく思っております。

とは言え、一方で課題もいただきました。安定的な事業展開するには人材をどう育成していくのかということ、あるいはこの施設を大いに知ってもらうためにもっと情報発信が必要ではないのかという課題もいただきました。今日いただきました、ご意見を踏まえまして、今後事業展開をしてまいります。さらには委員長もおっしゃいましたけれども、今日言えなかったこと、あるいは思いつかなかったことがあった場合、今後ぜひともアイデアありましたらご意見を賜りましたらありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。本日は長時間に亘りまして本当にありがとうございました。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

はい。すみません、誠に恐縮なのですが、もう1つ最後にビッグ・アイ共働機構の代表の里中のほうからご挨拶ございますので、もうしばらくすみませんが、よろしくお願いいたします。

【里中代表】

申し訳ございません、ビッグ・アイ共働機構代表の里中でございます。日頃はいつもお世話になっております、ありがとうございます。

また、本日は貴重なご意見を多々いただきまして、ありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。社会福祉法人大阪障害者自立支援協会理事長として、当ビッグ・アイ共働機構代表の大役を仰せつかっておりますけれども、大障協理事長の任期が来週月曜日6月14日開催予定でございますけれども、定時評議委員会までとなっております、今任で理事長ポストは後任に引き継ごうと思っております。小澤委員長始め経営委員会の皆様方、それから厚労省始めオブザーバーの方々には大変お世話になりました。ありがとうございました。

任期中、至らない点が多々あったと思いますが、ご了承いただきたいというふうに思います。

後任の理事長ポストには、この3月末つい先日でございますが、大阪府を定年退職しました西口禎二というのが就任予定でございます。14日に正式に決まります。

引き続き、ご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。貴重な時間どうもありがとうございました。

た。以上でございます。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

はい、申し訳ございません。3分ほど過ぎてしまいましたが、今回もすみません、オンラインの開催で非常にご不自由かけたと思いますが、進行のご協力いただきましてどうもありがとうございました。

改めまして、本日はどうもありがとうございます。それではそれぞれご退出いただけたらと思いますので、どうもありがとうございます。

【全員】

ありがとうございました。失礼します。